

証券コード 4966

2025年6月3日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町三丁目2番6号

上村工業株式会社

代表取締役社長 上 村 寛 也

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第97期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】https://www.uyemura.co.jp/ir/shareholder_meeting/

（上記ウェブサイトアクセスしていただき、ファイル名「第97期定時株主総会招集ご通知」を選択して、ご確認くださいようお願い申し上げます。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】<https://d.sokai.jp/4966/teiji/>**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】**<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「上村工業」又は「コード」に当社証券コード「4966」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にございます「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご高覧のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、『インターネットによる議決権行使のご案内』をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪府中央区道修町三丁目2番6号
当社 本社8階講堂

3. 目的事項

報告事項

1. 第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権行使にあたっての注意事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載しているインターネット上の各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、法令及び定款の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の注記
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の注記



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時15分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時15分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXX年XX月XX日

議決権の行使先

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_  
5. \_\_\_\_\_  
6. \_\_\_\_\_  
7. \_\_\_\_\_  
8. \_\_\_\_\_  
9. \_\_\_\_\_  
10. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に〇印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

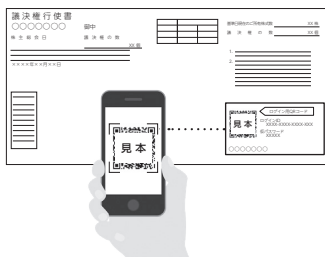
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

(議決権行使プラットフォームについて)

株式会社ICIが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として、景気の緩やかな回復基調が見られた一方で、海外経済の減速や物価上昇、資源価格や原材料価格の高騰、金利・為替相場の変動等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場におきましては、パソコンやデータセンター向けに使われる半導体・電子部品の在庫調整による需要の落ち込みは底を打ち、緩やかに回復しました。カーエレクトロニクス分野では、足元で電気自動車（EV）市場の成長鈍化が見られるものの、自動車の電動化や自動運転技術の進展により、車載用パワーデバイスやADAS（先進運転支援システム）関連の需要が概ね堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は838億45百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益は188億29百万円（同25.6%増）、経常利益は200億41百万円（同26.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は140億78百万円（同28.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### （表面処理用資材事業）

主力のパッケージ基板向けのめっき薬品の需要は緩やかな回復基調で推移しました。また、為替相場の円安による効果も寄与し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は695億81百万円（前連結会計年度比14.9%増）、セグメント利益は178億5百万円（同42.7%増）となりました。

#### **(表面処理用機械事業)**

パッケージ基板メーカーによる設備投資が一巡したことから、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は91億57百万円（前連結会計年度比37.0%減）、セグメント利益は5億82百万円（同75.9%減）となりました。

#### **(めっき加工事業)**

自動車部品向けのめっき加工の需要は低調に推移し、売上高は前連結会計年度を下回りましたが、コスト削減や歩留まりの改善に取り組んだことから、セグメント損失は前連結会計年度より改善しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は42億50百万円（前連結会計年度比1.1%減）、セグメント損失は47百万円（前連結会計年度はセグメント損失3億46百万円）となりました。

#### **(不動産賃貸事業)**

新大阪の賃貸用オフィスビルをはじめ、当社保有物件の入居率は堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8億32百万円（前連結会計年度比0.9%増）、セグメント利益は4億67百万円（同10.7%増）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

## (2) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、雇用・所得環境の改善を背景に景気の緩やかな回復が期待されていますが、米国による大幅な関税引き上げにより、世界的には景気の減速感が強まっています。

エレクトロニクス市場では、AI関連分野を中心に先端パッケージ基板の需要拡大が期待されますが、ここでも米国の関税政策による市場への影響が懸念されています。

同市場における技術の進歩は著しく、その要求に応えるためには、市場のニーズに合うタイミングでクオリティの高い製品・技術を提供することが不可欠となります。当社グループではこの日々変化する要求に対しまして、他社に真似のできない技術やノウハウを有した高付加価値製品を提供し続けて参ります。

先端技術分野やエレクトロニクス産業・自動車産業などの分野においてめっき技術の重要性はますます高まっています。今後も当社グループはその一翼を担う企業集団として、めっき技術に関わるハード、ソフトを一体とした質の高いトータルソリューションを提供し、かつグローバルに事業展開する必要があります。

我々は、これらの経営課題に対して、現在次のような取り組みを実施しています。

- ① SDGs（持続可能な開発目標）・ESG（環境・社会・ガバナンス）・安全強化の推進
- ② コンプライアンスの徹底
- ③ 研究開発の環境整備と迅速化の推進
- ④ 今後10年、20年を見据えた取り組み
- ⑤ トータルソリューションを提供できるビジネスの確立
- ⑥ グループ会社間・部門間のシナジー効果向上の推進
- ⑦ 将来を見据えた海外の新製造拠点・新販売拠点の探索と検討
- ⑧ ビジネス環境変化への迅速な対応の徹底

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額27億12百万円の設備投資を実施しました。主要な内容は、当社枚方化成品工場の製造設備への投資6億74百万円、当社中央研究所の研究開発設備の更新等への投資3億35百万円、上村化学（上海）有限公司の技術センター設立及び分析機器等への投資3億32百万円、台湾上村股份有限公司の実験機器及びめっき加工設備の更新等への投資2億91百万円、上村工業（深圳）有限公司の分析機器の更新等への投資2億84百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の必要資金は、そのほとんどを自己資金でまかなっております。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 94 期                      | 第 95 期                      | 第 96 期                      | 第 97 期<br>(当連結会計年度)         |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                         | 2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで | 2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで | 2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで | 2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで |
| 売 上 高(千円)               | 72,303,623                  | 85,749,416                  | 80,256,031                  | 83,845,427                  |
| 経 常 利 益(千円)             | 14,606,115                  | 15,832,547                  | 15,871,562                  | 20,041,345                  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 9,681,594                   | 10,545,507                  | 10,920,792                  | 14,078,236                  |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 559.61                      | 636.84                      | 673.41                      | 872.87                      |
| 総 資 産(千円)               | 101,189,162                 | 107,267,707                 | 118,174,840                 | 130,589,127                 |
| 純 資 産(千円)               | 78,712,311                  | 84,364,303                  | 92,713,748                  | 106,119,189                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。なお、自己株式数を控除して算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第94期の期首から適用しております。
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 94 期                            | 第 95 期                            | 第 96 期                            | 第 97 期<br>(当事業年度)                 |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                | 2021年 4 月 1 日から<br>2022年 3 月31日まで | 2022年 4 月 1 日から<br>2023年 3 月31日まで | 2023年 4 月 1 日から<br>2024年 3 月31日まで | 2024年 4 月 1 日から<br>2025年 3 月31日まで |
| 売 上 高(千円)      | 37,258,853                        | 40,617,720                        | 42,773,303                        | 39,701,143                        |
| 経 常 利 益(千円)    | 11,509,088                        | 11,289,729                        | 17,110,253                        | 13,713,184                        |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 9,288,869                         | 9,443,179                         | 13,527,972                        | 11,005,137                        |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 536.91                            | 570.27                            | 834.18                            | 682.33                            |
| 総 資 産(千円)      | 65,320,646                        | 66,517,609                        | 77,507,956                        | 83,383,002                        |
| 純 資 産(千円)      | 54,283,100                        | 56,227,875                        | 64,529,788                        | 72,254,419                        |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。なお、自己株式数を控除して算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第94期の期首から適用しております。
3. 当社は、2021年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。

(6) 重要な子会社の状況

| 名 称                                 | 資 本 金                 | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-------------------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------------------|
| 台 湾 上 村 股 份 有 限 公 司                 | 千NTドル<br>52,768       | 100.0<br>%       | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売、め<br>っき加工 |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>7,000         | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売           |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ シ ン ガ ポ ー ル     | 千米ドル<br>186           | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| ウ エ ム ラ ・ マ レ ー シ ア                 | 千マレーシアリングgit<br>3,000 | 100.0            | めっき用化学品の製造・販<br>売                    |
| 上 村 （ 香 港 ） 有 限 公 司                 | 千香港ドル<br>36,040       | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| 上 村 化 学 （ 上 海 ） 有 限 公 司             | 千人民元<br>8,276         | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| サ ム ハ イ テ ッ ク ス                     | 千タイバーツ<br>104,000     | 100.0            | めっき加工、めっき用化学<br>品の製造・販売              |
| 上 村 工 業 （ 深 圳 ） 有 限 公 司             | 千人民元<br>55,224        | 100.0<br>(100.0) | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売           |
| 韓 国 上 村 株 式 会 社                     | 千ウォン<br>7,600,000     | 100.0            | めっき用化学品の製造・販<br>売                    |
| ウ エ ム ラ ・ イ ン ド ネ シ ア               | 千米ドル<br>18,008        | 99.9             | めっき加工                                |

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。

2. 当社は、2024年4月1日付にて株式会社サミックスを吸収合併し、株式会社サミックスは解散いたしました。

3. サムハイテックスは、2025年5月1日付でウエムラ・タイランドに社名を変更しております。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 区 分           | 主 要 品 目                                   |
|---------------|-------------------------------------------|
| 表面処理用資材事業     | プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属等 |
| 表面処理用機械事業     | プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械等             |
| め っ き 加 工 事 業 | プラスチック及びプリント基板等のめっき加工                     |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | オフィスビル及びマンションの賃貸                          |

(8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

| 名                       | 称           | 所 在 地                    |
|-------------------------|-------------|--------------------------|
| 当 社                     | 本 社         | 大 阪 市 中 央 区              |
|                         | 東 京 支 社     | 東 京 都 中 央 区              |
|                         | 名 古 屋 支 店   | 名 古 屋 市 西 区              |
|                         | 枚 方 工 場     | 大 阪 府 枚 方 市              |
|                         | 中 央 研 究 所   | 大 阪 府 枚 方 市              |
| 台湾上村股份有限公司              | 本 社 及 び 工 場 | 台 湾 （ 桃 園 市 ）            |
| ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション | 本 社         | 米 国 （ カ リ フ ォ ル ニ ア 州 ）  |
| ウエムラ・インターナショナル・シンガポール   | 本 社         | シ ン ガ ポ ー ル              |
| ウエムラ・マレーシア              | 本 社 及 び 工 場 | マレーシア（ジョホール州）            |
| 上村（香港）有限公司              | 本 社         | 中 国 （ 香 港 ）              |
| 上村化学（上海）有限公司            | 本 社         | 中 国 （ 上 海 市 ）            |
| サ ム ハ イ テ ッ ク ス         | 本 社 及 び 工 場 | タ イ （ パ ト ウ ム タ ニ 県 ）    |
| 上村工業（深圳）有限公司            | 本 社 及 び 工 場 | 中 国 （ 深 圳 市 ）            |
| 韓 国 上 村 株 式 会 社         | 本 社 及 び 工 場 | 大 韓 民 国 （ 京 畿 道 華 城 市 ）  |
| ウエムラ・インドネシア             | 本 社 及 び 工 場 | イ ン ド ネ シ ア （ 西 ジャ ワ 州 ） |

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| 表面処理用資材事業 | 925名   | 9名増         |
| 表面処理用機械事業 | 122名   | 16名減        |
| めっき加工事業   | 505名   | 36名減        |
| 合 計       | 1,552名 | 43名減        |

(注) 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 289名 | 3名減       | 40.8歳 | 14.9年  |

(注) 使用人数は就業人員数であり、出向者18名及び嘱託29名、パート従業員19名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300   |
| 日本生命保険相互会社  | 100   |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 71,716,000株
- ② 発行済株式の総数 18,099,000株
- ③ 株主数 1,206名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                        | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------------------------|---------|--------|
| 浪花殖産株式会社                                   | 4,552千株 | 28.23% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                         | 923千株   | 5.72%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 870千株   | 5.40%  |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND     | 717千株   | 4.45%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                | 695千株   | 4.31%  |
| 上村共栄会                                      | 505千株   | 3.13%  |
| 上村栄一子                                      | 356千株   | 2.21%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 261千株   | 1.62%  |
| 日本生命保険相互会社                                 | 260千株   | 1.61%  |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                            | 237千株   | 1.47%  |

（注）持株比率は自己株式（1,968,132株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 6,845株 | 6名     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) 取締役及び監査役に支払った報酬等」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況        |
|---------------|-----------|--------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 上 村 寛 也   | 台湾上村股份有限公司 董事長                 |
| 専 務 取 締 役     | 橋 本 滋 雄   | 営業本部長、開発本部長                    |
| 取 締 役         | 島 田 康 史   | 製造本部長                          |
| 取 締 役         | 関 谷 勉     | 営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長      |
| 取 締 役         | 大 竹 啓 之   | 枚方工場長、枚方管理部長                   |
| 取 締 役         | 上 村 茉 一 子 | 浪花殖産株式会社 取締役                   |
| 取 締 役         | 高 橋 章 彦   | 高橋章彦税理士事務所 代表                  |
| 取 締 役         | 明 田 佳 樹   | 明田公認会計士事務所 代表                  |
| 取 締 役         | 西 本 香     | 社会保険労務士法人西本コンサルティ<br>ングオフィス 代表 |
| 常 勤 監 査 役     | 西 村 宏     |                                |
| 監 査 役         | 亀 岡 強     |                                |
| 監 査 役         | 飯 島 亨     |                                |

- (注) 1. 取締役高橋章彦氏、取締役明田佳樹氏及び取締役西本 香氏は社外取締役であります。
2. 監査役亀岡 強氏及び監査役飯島 亨氏は社外監査役であります。
3. 当社は高橋章彦氏、明田佳樹氏、西本 香氏、亀岡 強氏及び飯島 亨氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 2024年6月27日開催の第96期定時株主総会の終結の時をもって、常務取締役阪部薫夫氏は辞任により退任いたしました。

5. 当事業年度中の取締役の役職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新役職及び担当              | 旧役職及び担当                                          | 異動年月日     |
|---------|----------------------|--------------------------------------------------|-----------|
| 島 田 康 史 | 取締役、製造本部長            | 取締役、製造本部長、<br>枚方工場長、株式会社<br>サミックス 取締役社長          | 2024年4月1日 |
| 大 竹 啓 之 | 取締役、枚方工場長、<br>枚方管理部長 | 取締役、製造本部副本<br>部長、枚方機械工場<br>長、枚方工場副工場<br>長、枚方管理部長 | 2024年4月1日 |

6. 当事業年度末日後の取締役の役職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名   | 新役職及び担当                | 旧役職及び担当                           | 異動年月日      |
|-------|------------------------|-----------------------------------|------------|
| 関 谷 勉 | 取締役、営業本部副本<br>部長、東京支社長 | 取締役、営業本部副本<br>部長、東京支社長、<br>東京営業部長 | 2025年5月16日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び被保険者に対する損害賠償に関わる訴訟、調停、和解又は仲裁費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由、犯罪行為、法令違反に起因する対象事由等の場合には填補の対象としないこととしております。

### (4) 取締役及び監査役に支払った報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2024年7月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上や、優秀な人材の確保に配慮した報酬体系とし、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定することを基本方針とする。

#### (ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額及び各取締役の基本報酬の支給額を、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

**(ハ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与えるに係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針）**

業績連動報酬等（賞与）は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定するものとする。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの連結経常利益の額に加えて、当社グループを取り巻く各取締役の貢献度、また、従業員給与等とのバランス等を総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬等は、取締役（社外取締役を除く。）を対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした、譲渡制限付株式報酬とし、原則として毎年一定の時期に支給することとする。そして、譲渡制限付株式報酬は、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「在籍条件型譲渡制限付株式報酬」と当社における一定期間の継続した勤務に加えて当社の定める業績条件の達成を譲渡制限解除の条件とする「業績条件型譲渡制限付株式報酬」で構成し、株主総会で決議した報酬総額及び報酬内容の範囲に基づき、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて、役位、職責、在任年数に応じて当社グループの業績や経営環境、各取締役の貢献度等を総合的に勘案してその支給額及び内容を決定する。なお、譲渡制限付株式報酬の支給は、対象となる取締役との間において、株主総会で決議した報酬内容に従った一定期間の譲渡制限期間や無償取得事由について定める譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とする。また、業績条件型譲渡制限付株式報酬の業績条件は、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上等を踏まえ、連結自己資本利益率その他の指標を業績指標として採用し、業績条件の対象とする事業年度の当社グループの業績や経営環境等を総合的に勘案して決定する。

**(ニ) 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

**(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項**

各取締役の基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の支給額は、それぞれ指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 対象となる役員の数   | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額              |                        |                   |                 |
|------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------|-----------------|
|                  |             |                         | 基本報酬                    | 業績連動報酬等（賞与）            | 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬） |                 |
|                  |             |                         |                         |                        | 在籍条件型             | 業績条件型           |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3名) | 607,290千円<br>(14,425千円) | 228,471千円<br>(9,888千円)  | 304,071千円<br>(4,537千円) | 26,208千円<br>(－)   | 48,539千円<br>(－) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 21,080千円<br>(11,318千円)  | 14,282千円<br>(6,920千円)   | 6,798千円<br>(4,398千円)   | －<br>(－)          | －<br>(－)        |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 13名<br>(5名) | 628,370千円<br>(25,743千円) | 242,754千円<br>(16,808千円) | 310,869千円<br>(8,935千円) | 26,208千円<br>(－)   | 48,539千円<br>(－) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等（賞与）は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定するものとします。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの連結経常利益の額に加えて、当社グループを取り巻く各取締役の貢献度、また、従業員給与等とのバランス等を総合的に勘案して決定します。当事業年度の業績連動報酬等（賞与）を決定するにあたっての一要素である当社グループの業績に関しては、当社グループが事業全体から経常的に得る利益水準であることを理由として、連結経常利益を採用しておりますが、当事業年度の連結経常利益は200億41百万円となります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「3. (4) ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役への報酬は、2021年6月29日開催の第93期定時株主総会において取締役年額600,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第95期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬の額として在籍条件型譲渡制限付株式報酬を年額30,000千円以内及び株式数の上限を年20,000株以内、業績条件型譲渡制限付株式報酬を年額70,000千円以内及び株式数の上限を年46,000株以内、合わせて報酬の総額を年額100,000千円以内及び株式数の総数を年66,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
5. 監査役への報酬は、2007年6月28日開催の第79期定時株主総会において監査役年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）です。

## (5) 社外役員等に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高橋章彦氏は、高橋章彦税理士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と高橋章彦税理士事務所との間に特別の関係はありません。

取締役明田佳樹氏は、明田公認会計士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と明田公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

取締役西本 香氏は、社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィスの代表を兼務しておりますが、当社と社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィスとの間に特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役高橋章彦氏は、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして豊富な経験で培った企業経営に関する専門的見地から、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の妥当性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

取締役明田佳樹氏は、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地と高い見識を有していることから、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

取締役西本 香氏は、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。社会保険労務士として培われた専門的な知識・経験を有していることから、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

監査役亀岡 強氏は、当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会21回の全てに出席いたしました。コーポレート・ガバナンスについての幅広い知識と見識から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実のための意見の表明等を行っております。

監査役飯島 亨氏は、当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会21回の全てに出席いたしました。業務監査、会計監査双方において社外監査役としての客観的な立場から公正な意見の表明等を行っております。

(注) 各取締役及び各監査役における取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 48,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要子会社である台湾上村股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令を含む）を受けております。

##### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査報酬に同意するに当たり、前事業年度の監査実績に対し、当事業年度の監査計画における監査体制、監査内容、監査日数等の監査概要と監査報酬を検討した結果、妥当であるとの結論に達しましたので、会社法第399条第1項の同意を行いました。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、さらに監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り評価した結果、会計監査人を再任することが適切でないと判断した場合には、監査役会の請求により取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
|--------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                    | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                    |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>86,652,984</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>18,450,869</b>  |
| 現金及び預金             | 52,152,610         | 支払手形及び買掛金              | 3,641,309          |
| 受取手形               | 424,474            | 電子記録債務                 | 3,834,222          |
| 電子記録債権             | 5,156,732          | 短期借入金                  | 400,000            |
| 売掛金                | 16,085,358         | リース債務                  | 260,461            |
| 契約資産               | 1,481,393          | 未払法人税等                 | 3,053,226          |
| 商品及び製品             | 4,285,607          | 契約負債                   | 4,465,813          |
| 仕掛品                | 1,750,429          | 賞与引当金                  | 183,576            |
| 原材料及び貯蔵品           | 3,162,329          | 役員賞与引当金                | 310,869            |
| その他の               | 2,302,944          | その他の                   | 2,301,390          |
| 貸倒引当金              | △148,895           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,019,068</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>43,936,142</b>  | 長期未払金                  | 237,529            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>24,626,148</b>  | リース債務                  | 570,467            |
| 建物及び構築物            | 8,883,085          | 退職給付に係る負債              | 1,684,001          |
| 機械装置及び運搬具          | 2,932,187          | 繰延税金負債                 | 2,666,496          |
| 土地                 | 10,100,825         | 長期預り保証金                | 694,072            |
| リース資産              | 353,344            | その他の                   | 166,501            |
| 建設仮勘定              | 291,782            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>24,469,938</b>  |
| その他の               | 2,064,923          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>322,792</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>91,607,416</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>18,987,201</b>  | 資本金                    | 1,336,936          |
| 投資有価証券             | 16,971,092         | 資本剰余金                  | 1,311,621          |
| 退職給付に係る資産          | 331,438            | 利益剰余金                  | 96,802,275         |
| 繰延税金資産             | 992,159            | 自己株式                   | △7,843,416         |
| その他の               | 776,591            | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>14,511,773</b>  |
| 貸倒引当金              | △84,080            | その他有価証券評価差額金           | 971,289            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>130,589,127</b> | 為替換算調整勘定               | 13,409,387         |
|                    |                    | 退職給付に係る調整累計額           | 131,096            |
|                    |                    | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>106,119,189</b> |
|                    |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>130,589,127</b> |

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |           | 金 額        |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 83,845,427 |
| 売上原価            |           | 51,250,216 |
| 売上総利益           |           | 32,595,210 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 13,766,067 |
| 営業利益            |           | 18,829,143 |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 583,077   |            |
| 為替差益            | 102,471   |            |
| 補助金収入           | 417,154   |            |
| 有価物回収益          | 52,942    |            |
| 技術指導料           | 2,031     |            |
| その他             | 117,331   | 1,275,009  |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 23,182    |            |
| 支払手数料           | 24,838    |            |
| その他             | 14,785    | 62,806     |
| 経常利益            |           | 20,041,345 |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 68,156    |            |
| 減損損失戻入益         | 79,239    | 147,395    |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除売却損        | 78,481    | 78,481     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 20,110,259 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,752,497 |            |
| 法人税等調整額         | 279,525   | 6,032,022  |
| 当期純利益           |           | 14,078,236 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 14,078,236 |

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )     |            |
| 流 動 資 産     | 45,226,420 | 流 動 負 債         | 9,966,726  |
| 現金及び預金      | 26,729,600 | 支払手形            | 61,393     |
| 受取手形        | 402,162    | 電子記録債権          | 3,805,401  |
| 電子記録債権      | 3,633,872  | 買掛金             | 1,906,563  |
| 売掛金         | 6,655,160  | 短期借入金           | 400,000    |
| 契約資産        | 1,842,660  | リース負債           | 165,270    |
| 商品及び製品      | 938,904    | 未払金             | 293,427    |
| 仕掛品         | 63,564     | 未払費用            | 109,756    |
| 材料及び貯蔵品     | 1,079,803  | 未払法人税等          | 1,123,426  |
| 前払費用        | 434,493    | 契約負債            | 1,512,886  |
| 前払費用        | 238,462    | 受取引当金           | 26,779     |
| 未収金         | 3,141,712  | 与引当金            | 47,554     |
| その他の金       | 68,722     | 賞与引当金           | 183,576    |
| 貸倒引当金       | △2,700     | 役員賞与引当金         | 310,869    |
| 固 定 資 産     | 38,156,582 | 固 定 負 債         | 1,161,856  |
| 有形固定資産      | 15,147,570 | リース負債           | 234,210    |
| 建物          | 5,904,640  | 長期未払金           | 237,529    |
| 構築物         | 95,108     | 長期預り保証金         | 690,117    |
| 機械装置        | 670,991    | 負債合計            | 11,128,582 |
| 車両運搬具       | 12,956     | ( 純 資 産 の 部 )   |            |
| 工具器具備品      | 678,477    | 株 主 資 本         | 71,283,130 |
| 土地          | 7,397,976  | 資本              | 1,336,936  |
| リース資産       | 353,344    | 資本剰余金           | 1,686,537  |
| 建設仮勘定       | 34,075     | 資本準備金           | 1,644,666  |
| 無形固定資産      | 215,796    | その他の資本剰余金       | 41,870     |
| ソフトウェア      | 193,029    | 利益剰余金           | 76,103,072 |
| その他の資産      | 22,766     | 利益準備金           | 334,234    |
| 投資その他の資産    | 22,793,216 | その他の利益剰余金       | 75,768,838 |
| 投資有価証券      | 16,971,092 | 圧縮記帳積立金         | 4,304      |
| 関係会社株       | 5,047,657  | 配当平均積立金         | 810,000    |
| 関係会社出資金     | 120,655    | 別途積立金           | 59,715,000 |
| 長期貸付金       | 68         | 繰越利益剰余金         | 15,239,534 |
| 前払年金費用      | 120,730    | 自己株式            | △7,843,416 |
| 繰延税金資産      | 120,000    | 評価・換算差額等        | 971,289    |
| その他の金       | 440,012    | その他有価証券評価差額金    | 971,289    |
| 貸倒引当金       | △27,000    | 純 資 産 合 計       | 72,254,419 |
| 資 産 合 計     | 83,383,002 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 83,383,002 |

# 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 39,701,143 |
| 売 上 原 価                 |           | 27,475,134 |
| 売 上 総 利 益               |           | 12,226,008 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 5,322,482  |
| 営 業 利 益                 |           | 6,903,526  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 6,549,814 |            |
| 為 替 差 益                 | 50,379    |            |
| そ の 他                   | 224,296   | 6,824,489  |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 6,017     |            |
| 解 約 手 数 料               | 8,091     |            |
| そ の 他                   | 723       | 14,831     |
| 経 常 利 益                 |           | 13,713,184 |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 62,618    |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 6,603     | 69,222     |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 55,462    | 55,462     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 13,726,944 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,800,340 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △78,533   | 2,721,807  |
| 当 期 純 利 益               |           | 11,005,137 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田博規

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上村工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田博規

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上村工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

上村工業株式会社 監査役会

常勤監査役 西 村 宏 ㊞

社外監査役 亀 岡 強 ㊞

社外監査役 飯 島 亨 ㊞

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金処分の件

## 1. 期末配当に関する事項

第97期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の安定的な経営基盤の確保などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

## ① 配当財産の種類

金銭といたします。

## ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金280円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、4,516,643,040円となります。

## ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日といたしたいと存じます。

## 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実を図るとともに、今後の設備の増強及び研究開発活動に活用して事業拡大に努めるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

## ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

## ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

各候補者スキルマトリックス一覧表

| 候補者番号 | 氏名               | 候補者が有する専門性 |    |    |    |      |       |       |
|-------|------------------|------------|----|----|----|------|-------|-------|
|       |                  | 企業経営       | 営業 | 法務 | 会計 | 人材開発 | 技術・研究 | グローバル |
| 1     | うえむらひろや<br>上村寛也  | ●          | ●  |    | ●  | ●    |       | ●     |
| 2     | はしもとしげお<br>橋本滋雄  | ●          | ●  |    |    |      | ●     | ●     |
| 3     | しまだこうじ<br>島田康史   | ●          | ●  |    |    |      | ●     | ●     |
| 4     | せきやつとむ<br>関谷勉    | ●          | ●  |    |    |      | ●     | ●     |
| 5     | うえむらまいこ<br>上村茉一子 | ●          |    |    |    |      |       |       |
| 6     | たなべかつひさ<br>田邊克久  |            |    |    |    |      | ●     |       |
| 7     | たかはしあきひこ<br>高橋章彦 | ●          |    |    | ●  |      |       |       |
| 8     | あけたまよしき<br>明田佳樹  | ●          |    |    | ●  |      |       |       |
| 9     | にしもと<br>西本香      | ●          |    | ●  |    | ●    |       |       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | うえむらひろや<br>上村寛也<br>(1956年3月2日生) | 1980年4月 当社入社<br>1988年2月 当社取締役大阪本店長、大阪営業部長<br>1991年10月 当社代表取締役専務<br>1995年6月 当社代表取締役副社長<br>1997年1月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>台湾上村股份有限公司董事長                                                                                                                                           | 215,186株   |
|       |                                 | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり国内・海外グループ会社の経営に携わった豊富な経験と実績を有するとともに、1997年から当社代表取締役社長として経営を担っており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                               |            |
| 2     | はしもとしげお<br>橋本滋雄<br>(1952年8月5日生) | 1973年3月 当社入社<br>1993年11月 当社中央研究所副所長<br>2000年12月 当社中央研究所副所長、営業本部副本部長<br>2001年6月 当社取締役中央研究所副所長、<br>営業本部副本部長<br>2005年4月 当社常務取締役営業本部長<br>2005年12月 当社常務取締役営業本部長、東京支社長<br>2010年10月 当社常務取締役営業本部長、東京支社長、<br>開発本部長<br>2011年1月 当社専務取締役営業本部長、東京支社長、<br>開発本部長<br>2012年1月 当社専務取締役営業本部長、<br>開発本部長（現任） | 16,806株    |
|       |                                 | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり営業部門や開発部門を中心に当社業務に携わり、豊富な経験と実績を有するとともに、グループ会社においても会社経営に携わった経験を有しており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                           |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                         | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | し ま      だ      こう      じ<br>島      田      康      史<br>(1959年12月16日生) | 1982年 4 月    当社入社<br>2006年 4 月    当社営業本部東京営業部長<br>2011年 4 月    当社営業本部大阪営業部長、大阪本店長<br>2013年 6 月    当社取締役営業本部副本部長、<br>大阪本店長、大阪営業部長<br>2014年 9 月    当社取締役製造本部長、枚方工場長<br>2024年 4 月    当社取締役製造本部長（現任）                                                                                 | 6,497株         |
|            |                                                                       | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり営業部門や製造部門を中心に当社業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                   |                |
| 4          | さ き      や      つ と む<br>関      谷      勉<br>(1960年 7 月13日生)           | 1986年 1 月    当社入社<br>2011年 4 月    当社営業本部東京営業部長<br>2012年 1 月    当社営業本部東京支社長、東京営業部長<br>2013年 6 月    当社取締役営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長<br>2014年 9 月    当社取締役営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長、大阪本店長<br>2018年 4 月    当社取締役営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長<br>2025年 5 月    当社取締役営業本部副本部長、<br>東京支社長（現任） | 4,597株         |
|            |                                                                       | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり営業部門を中心に当社業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | <sup>うえ</sup> <sup>むら</sup> <sup>ま</sup> <sup>い</sup> <sup>こ</sup><br>上 村 茉 一 子<br>(1982年9月10日生) | 2003年4月 株式会社ビバーチェ入社<br>2011年3月 株式会社ビバーチェ退社<br>2024年4月 当社入社<br>2024年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>浪花殖産株式会社 取締役                                                                                    | 356,726株   |
|       |                                                                                                  | <b>【選任の理由】</b><br>長年当社の大株主としての立場から、当社の経営状況を理解しており、浪花殖産株式会社では女性取締役として、多様な視点を企業経営に活かされてきました。当社におきましてもダイバーシティ(多様性)の観点から女性目線での助言をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化や企業価値向上に繋がるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |            |
| ※6    | <sup>た</sup> <sup>なべ</sup> <sup>かつ</sup> <sup>ひさ</sup><br>田 邊 克 久<br>(1973年8月2日生)                | 1996年4月 当社入社<br>2016年4月 当社中央研究所第一開発部長<br>2021年4月 当社開発本部副本部長、<br>中央研究所第一開発部長<br>2022年12月 当社中央研究所所長、<br>中央研究所第一開発部長(現任)                                                                            | 一株         |
|       |                                                                                                  | <b>【選任の理由】</b><br>長年にわたり開発部門を中心に当社業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目的として、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。                                                            |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7          | たか はし あき ひこ<br>高 橋 章 彦<br>(1979年12月11日生)                                                                                                                                                                     | 2004年 4 月 株式会社亀岡合同総研入社<br>2008年 3 月 税理士登録<br>2008年 4 月 税理士法人亀岡合同総研入所<br>2014年 5 月 高橋章彦税理士事務所開業<br>代表就任（現任）<br>2015年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>高橋章彦税理士事務所 代表                                       | 一株             |
|            | 【選任の理由及び期待される役割の概要】<br>経営コンサルタントとして培われた企業経営に関する高い知見を有していることから、独立した立場で取締役の業務執行を監督していただくことを期待しております。なお、高橋章彦氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。    |                                                                                                                                                                                                          |                |
| 8          | あけ た よし き<br>明 田 佳 樹<br>(1979年 9 月30日生)                                                                                                                                                                      | 2003年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人<br>トーマツ）入所<br>2007年 6 月 公認会計士登録<br>2014年 8 月 税理士登録<br>2014年 9 月 有限責任監査法人トーマツ退所<br>2014年10月 明田公認会計士事務所開業<br>代表就任（現任）<br>2017年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>明田公認会計士事務所 代表 | 一株             |
|            | 【選任の理由及び期待される役割の概要】<br>公認会計士として会社財務・法務に精通し、会社経営を統括する見識を有していることから、独立した立場で取締役の業務執行を監督していただくことを期待しております。なお、明田佳樹氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | にしもと かおり<br>西本 香<br>(1967年4月5日生)                                                                                                                                                                                                | 1990年4月 大阪日産株式会社入社<br>1991年4月 株式会社ビーコンインフォメーションテクノロジー入社<br>2003年5月 河本社労士事務所（現：社会保険労務士法人アイデア）入所<br>2003年9月 社会保険労務士登録<br>2007年4月 西本社労士事務所開業（現：社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィス）<br>代表就任（現任）<br>2007年5月 特定社会保険労務士登録<br>2020年6月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィス 代表 | 一株         |
|       | <b>【選任の理由及び期待される役割の概要】</b><br>社会保険労務士として培われた社会保険や労働に関する専門的な知識・経験を有していること、また女性として働く者の視点・感性を当社のグループ経営に活かしていただくことを期待しております。なお、西本 香氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上村茉一子氏は浪花殖産株式会社の取締役であり、当社は同社との間に保険契約業務委託の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏は、社外取締役候補者であります。
4. 高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員として指定する予定であります。
5. 高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって高橋章彦氏が10年、明田佳樹氏が8年、西本 香氏が5年となります。
6. 会社法第427条第1項の規定により、高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本 香氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決され、各氏の再任が承認された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                       | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※ 1        | 辻 本 雅 宣<br>(1963年 8 月 21 日生)                                                                                                                                                                                                                                        | 1987年 3 月 当社入社<br>2021年 4 月 当社内部監査室長（現任）                                                                                                                                                                                                             | 一株             |
|            | 【選任の理由】<br>内部監査室長として国内・海外グループ会社の内部統制に携わった経験を基に幅広い知識と知見を有しており、監査役としての客観的な立場から公正な監査をしていただけのものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| ※ 2        | 西 澤 良 記<br>(1945年 5 月 15 日生)                                                                                                                                                                                                                                        | 1977年11月 公益財団法人日本生命済生会日本生命病院<br>内科医長<br>2002年 4 月 大阪市立大学（現：大阪公立大学）医学部<br>附属病院副院長<br>2006年 4 月 大阪市立大学（現：大阪公立大学）大学院<br>医学研究科長、医学部長<br>2010年 4 月 大阪市立大学（現：大阪公立大学）<br>理事長・学長<br>2019年 4 月 公立大学法人大阪理事長<br>2023年10月 公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪<br>パビリオン副代表理事（現任） | 一株             |
|            | 【選任の理由】<br>長年にわたり医師として医療活動並びに大学教員として培った豊富な経験や高い見識に加え、大学・病院のマネジメント経験を有することから、コーポレート・ガバナンスの確立と充実に関する知識と経験を有しており、監査役としての客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、西澤良記氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

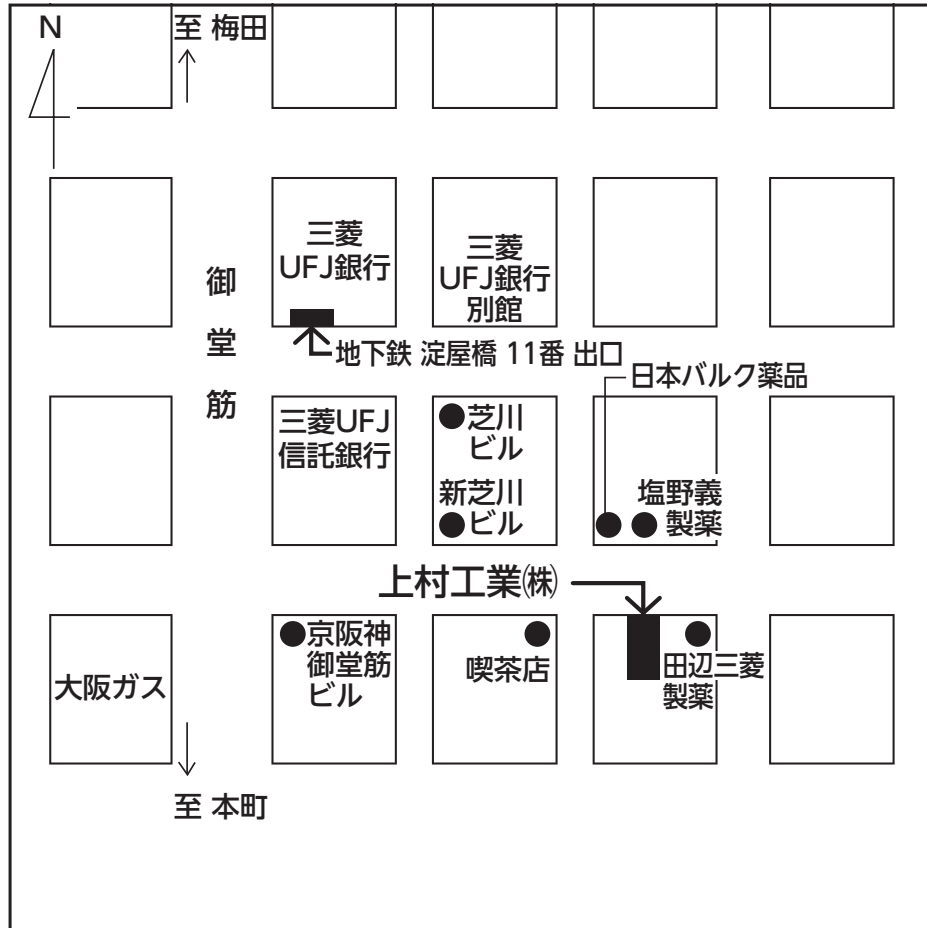
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                               | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                       | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※ 3        | みやもとくにひこ<br>(宮 本 邦 彦)<br>(1963年 3 月26日生)                                                                                                                                                                                                    | 1986年 4 月 住友金属鉱山株式会社入社<br>2017年 8 月 同社 経理部IFRS導入準備室長<br>2021年 6 月 同社 執行役員経理部長<br>2023年 6 月 同社 常務執行役員経理部長<br>2024年 6 月 同社 常勤顧問 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>住友金属鉱山株式会社 常勤顧問 | 一株             |
|            | 【選任の理由】<br>長年にわたり経理業務に携わり、経理・財務に関する専門的な知識や経験を有して<br>おり、業務監査、会計監査双方において監査役としての客観的な立場から公正な監査<br>をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものでありま<br>す。なお、宮本邦彦氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経<br>験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行すること<br>ができるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 西澤良記氏及び宮本邦彦氏は、社外監査役候補者であります。
4. 西澤良記氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決され、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。
5. 辻本雅宣氏、西澤良記氏、宮本邦彦氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定により、辻本雅宣氏、西澤良記氏、宮本邦彦氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区道修町三丁目2番6号  
上村工業株式会社 本社 8階講堂



交通機関

地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅11番出口より徒歩約3分